

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年10月25日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人The PASS 児童画の国際交流をすすめる画塾協会

(2) 代表者の氏名

梅谷 正恵

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草大亀谷大谷町8番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は世界の子どもたちに対して,絵の国際交流に関する事業を行い,相互の理解と友情を育て,平和な未来の世界を共に築くことを目的とする。

2 申請年月日

平成24年10月17日

(文化市民局地域自治推進室)